

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則……………（住宅課）	31
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（広報広聴課）	31
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可……………（農業施設管理課）	32
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	32
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）	32
○道路の供用の開始……………（道路課）	32
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	32

規 則

北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成24年10月 5 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第78号

北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

北海道営住宅条例施行規則（平成9年北海道規則第42号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の表道公営住宅の部夕張市の項中「136」を「150」に改め、同部美唄市の項中「189」を「209」に改め、同部岩内町の項中「104」を「124」に改め、同部北見市の項中「521」を「551」に改め、別表第1の2の表駐車場の部夕張市の項中「48」を「62」に改め、同部美唄市の項中「189」を「209」に改め、同部岩内町の項中「40」を「60」に改め、同部北見市の項中「339」を「366」に改め、同表集会所の部中

「 岩見沢市	2	」を
「 夕張市	2	」に、
岩見沢市	2	

「 小樽市 7 」を

「 小樽市 7
岩内町 1 」に改め、同部北見市の項中「1」を

「2」に改める。

別表第4夕張市の部中

「 宮前光団地駐車場	2,670円	」を
「 宮前光団地駐車場	2,670円	」に改め、同表岩内町の部中
南清水沢歩団地駐車場	2,670円	
「 野東団地駐車場	2,670円	」を
「 野東団地駐車場	2,670円	」に改める。
栄夕陽ヶ丘団地駐車場	2,670円	

附 則

この規則は、平成24年12月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる改正規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 別表第1の1の表道公営住宅の部美唄市の項及び2の表駐車場の部美唄市の項の改正規定 平成24年11月1日

(2) 別表第1の1の表道公営住宅の部北見市の項並びに2の表駐車場の部北見市の項及び集会所の部北見市の項の改正規定 平成24年12月20日

告 示

北海道告示第599号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成24年10月 5 日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量
平成24年度下半期電波媒体道政広報実施業務（道政広報レギュラー番組・テレビ）各24回

2 随意契約の相手方を決定した日

平成24年 9 月21日		
3 随意契約の相手方の氏名及び住所		
(1) 氏 名 株式会社電通北海道		
(2) 住 所 札幌市中央区大通西 5 丁目11－ 1		
4 随意契約に係る契約金額		
(1) 番組を制作する業務	319,000円	
(2) 番組を北海道放送（H B C）に放送する業務	182,330円	
(3) 番組を北海道文化放送（u h b）に放送する業務	162,330円	
(4) 番組をテレビ北海道（T V h）に放送する業務	31,000円	
5 契約の相手方を決定した手続		
随意契約		
6 随意契約によった理由		
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 1 号の規定による。		
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地		
(1) 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課		
(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目		
北海道告示第600号		
土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の 2 第 1 項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。		
平成24年10月 5 日		
北海道知事 高 橋 はるみ		
土 地 改 良 区 名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
厚沢部土地改良区	万九郎沢貯水池	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	滝の沢貯水池	同
同	上 里 貯 水 池	同
北海道告示第601号		
道営土地改良（社万部地区一般農道整備（過疎基幹））事業の工事を平成23年 8 月30日に完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 3 項の規定により公告する。		
平成24年10月 5 日		
北海道知事 高 橋 はるみ		

北海道告示第602号				
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第 2 項の規定により道路の供用を開始する。				
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。				
平成24年10月 5 日				
北海道知事 高 橋 はるみ				
1 道路の種類	道道			
2 路 線 名	釧路阿寒自転車道線			
3 道路の区域				
区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
釧路市阿寒町東舌辛十三線51番 1 地先から	前	14.76mから	30.00m	――
同市阿寒町東舌辛十三線51番 7 地先まで		36.17mまで		
	後	14.92mから	30.00m	――
		36.20mまで		
北海道告示第603号				
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。				
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。				
平成24年10月 5 日				
北海道知事 高 橋 はるみ				
路 線 名 及 び 縦 覧 場 所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日		
道道 遠 軽 雄 武 線	紋別市上渚滑町中立牛216番 1 地先から	平成24.10. 5		
北海道オホーツク総合振興局	同市上渚滑町中立牛237番地先まで			
網 走 建 設 管 理 部				
道道 丸 瀬 布 上 渚 滑 線	紋別市上渚滑町中立牛202番 1 地先から	同		
北海道オホーツク総合振興局	同市上渚滑町中立牛201番 1 地先まで			
網 走 建 設 管 理 部				

道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第366号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
平成24年10月 5 日	
北海道警察本部長 園 田 一 裕	

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
警察官（男性）用防寒服（Ⅰ種）上衣 688着
警察官（男性）用防寒服（Ⅰ種）ズボン 954本
警察官（女性）用防寒服（Ⅰ種）上衣 96着
警察官（女性）用防寒服（Ⅰ種）ズボン 120本
- 2 落札を決定した日
平成24年9月7日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 榎本商事株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南2条西10丁目
- 4 落札金額
22,236,984円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成24年7月20日付け北海道警察本部告示第273号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

正 誤

○平成24年9月28日（第2417号）

北海道収用委員会告示第6号（裁決手続開始の決定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

78ページ

誤	<u>収用しようとする土地の面積（㎡）</u>
正	<u>使用しようとする土地の面積（㎡）</u>